

社会福祉法人 平成会

平

不老乃郷

広報誌

Vol.113

社会福祉法人 平成会

自分らしく生きることを支えます

発行 令和5年6月15日



7月中旬
迎え火・送り火

亡くなられた方の魂を
お迎えし、お送りします。

8月中旬
夏祭り

スイカ割りをして、
暑い季節を乗り切りましょう。

9.17(日)
敬老会

皆さんで長寿の
お祝いをします。

遊悠くらし

※新型コロナウイルス対策のため、入居者様と職員のみで実施させていただきます。

お気軽にご相談・お問い合わせください。

TEL.042-557-3030

〒190-1201 東京都西多摩郡瑞穂町二本木1319番地 FAX.042-557-3210
ホームページ <http://www.furounosato.org> E-メール kaigo@furounosato.org

Feature

特集

目標をもって
生きる事の素晴らしさ



退院直後のSさんは体調がすぐれずにベッド上での生活でした。一日も早く元気になってくれるにはどうしたらよいかと職員は頭を悩ませていました。まずは本人と話してみようという事になり対話をもったところ、その会話の中から「入院して髪が伸びてきているので床屋にいきたい。」という思いが聞けました。薫にも継る思いで散髪して

みると、あんなに乏しかった表情がパッと明るくなり、気が晴れた様でした。

そこからです。目標に向かって突き進むSさんに大変身！散髪後に「その1..新品の服を着て正月を迎えたい。」と目標を立てました。コロナ禍だった事もあり通販カタログの中から自分で選んだ服上下を購入し、お正月を迎えることができました。

ほっと一息ついていると今度は貼りだされた節分ポスターを見て「その2..節分に恵方巻きを食べたい。」という目標を立てました。ちなみに退院後のSさんの食事はムース状のおかずや粥でしたので、さすがにこの目標は難しいのではと思われましたが、徐々に食事形態をアップしていくと、必死で取り組んだせいもあり、節分当日には見事、恵方巻を食べることができま

した。本人も満足された様子でした。

そして更なる目標を立てました。「その3..自分の誕生日に出前をとって食べたい。」とのことでした。こちらも難なく達成し笑顔で誕生日を迎えることができました。この後も「その4..来年の誕生日まで丈夫でいたい。」とのこと目下邁進中です。今ではベッド生活は卒業し、食堂でテレビを観たり日記をつけたり他者との会話を楽しみ、入院前とほぼ変わらない生活を送っています。

これからもそんなSさんのお手伝いをさせて頂きたいと思えます。



第1デイサービスセンター 不老の郷

外出リハビリ

三年ぶりに寿楽の文化祭見学に行きました。

書道や手芸・華道など様々な作品を見ることができ良い刺激になりました。見学中、お知り合いの方に声を掛けられたりしながら楽しく見学ができました。



つるし雛や桜、チューリップに
こいのぼり見学などに出かけま
した。

外に出ると自然と笑顔になり、
足取りも軽くなります。

新型コロナの位置づけが変更にな
り、益々外出の機会も多くな
りました。

今後も季節の風物詩を楽しんで
いきたいと思えます。



hot time

入居者様との
楽しい話、
心温まる
エピソード。

暖かい季節となり、また外出制限も緩和されたのもあって、青梅市にある吹上菖蒲園（ふきあげしょうぶえん）ツアーが計画されました。廊下にはポスターが貼ってあります。

それを眺めていたMさんに「菖蒲園、行きませんか？」と職員が話しかけました。するとMさん、「トイレは行ってきたばかりだよ」もうお分かりですね？菖蒲園と小便を聞き間違えたんです（笑）聞き間違いに気付いたMさんも職員も大笑い。

園内ではこんな微笑ましい聞き間違いによる笑いが絶えません。

ご寄付をいただきました
ありがとうございます

平素は社会福祉法人平成会への多大なご支援ご協力ありがとうございます。

令和4年度もたくさんのご寄付を頂きまして心より感謝申し上げます。

今回令和4年4月1日から令和5年3月31日までご寄附頂いた方々へ感謝の意を込め、ご芳名を掲載させていただきます。

頂戴したご寄付は施設の運営に有効活用させていただきます、ありがとうございます。

医療法人社団 東京昌栄会
もとエデンタルクリニック

理事長 竹田 康一様

(有)ケア・サービス七福神

代表 福島 恵子様

(有)さやま典礼

代表取締役 馬場 光春様

吉田 等様

大久保博司様

根岸ヨシ子様

吉田 桂子様

田中 育夫様

雨宮 正明様

寄付合計金額六二五、〇〇〇円

新型コロナウイルス感染症の 5類感染症移行後の対応について

皆様もご存じのように、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。この「5類」になった後の不老の郷の対応についてお知らせいたします。

まずは「5類」の一般的な解釈ですが、今後、政府から法律に基づいた陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなり、感染対策は個人や事業所の判断に委ねられることとなります。

医療診療については、限られた医療機関のみでの診察でしたが、これからは幅広い医療機関での受診が可能となります。ただし、具体的にはコロナ感染者の受け入れには待機場所や診察場所を分けたり、入院専用病棟を設けたりとハードルが高いのが現状です。

医療費については、これまでは公費負担でしたが、健康保険が適用され、1割から3割の自己負担が発生いたします。しかしながら、コロナ治療薬は高額なため、一定期間（令和5年10月頃まで）は公

費支援を継続する模様です。また、コロナの検査費用も自己負担となります。ワクチンに関しては令和5年度は公費負担となります。

不老の郷といったしましても、5類以降に伴い、今までの窓越しの面会から対面面会が可能となりました。また、利用者の外出も順次開始しております。しかし、感染対策は継続しており、職員はマスクの着用、PCR検査、抗原検査の実施を徹底しております。ご家族様には面会時のN95マスクの着用をお願いし、1回15分位で密にならないように2名様（大人に限る）までの面会を事前予約制とさせていただきます。

施設では現在も以前と同様の対応を行っておりますが、5類に移行したことにより、以前の生活様式に戻りつつあります。しかし、新型コロナウイルスはまだ消滅しているわけではありません。厚生労働省による都道府県別の発症者把握も1週間ごととなり、報道もされなくなりましたが、実際には発症者数が以前よりも増えている

可能性があると考えられます。一般の方々では風邪症状で収まることが多いとされていますが、高齢者は重症化しやすいため、より一層警戒を怠らずに対策を行ってきたいと思えます。



指定居宅介護支援事業所 不老の郷
主任ケアマネジャー

田中 みゆき

介護サービスを適切にかつ円滑に選択・利用されるようお手伝いいたします。少しでも皆様のお力になれるよう笑顔をもって頑張ります。もちろん秘密厳守いたします。

携帯:080-5089-8005

編集後記

新型コロナウイルスの規制緩和により、明るい兆しが見えてきました。次月号ではそんな風景の紙面をお届けしたいと考えています。